

妊活LINEサポート業務委託企画提案仕様書

1 委託業務名

妊活LINEサポート業務委託

2 背景と目的

現在日本では不妊に悩むカップルは5.5組に1組と言われているが、不妊の悩みは特別視され周囲に相談しにくく、悩みを抱えてしまうことが多い。対面や電話では相談しにくい人が匿名でのLINE相談を利用することで、不妊治療、不育症、夫婦間のコミュニケーション、性の問題などの不妊に関するあらゆる不安や悩みを安心して相談することができ、不妊治療や医療機関情報等、市民が必要としている妊活の情報を提供できる体制を構築することを目的とする

3 業務内容

(1) LINEによる相談

①回数等制限なく、LINE相談及び通話相談を無料で行う

相談支援は、不妊治療、不育症、夫婦間のコミュニケーション、性の問題などの不妊に関するあらゆる悩みを、専門知識やノウハウを持った相談員が親身に対応し、不妊治療や医療機関情報等、市民が必要としている情報を提供する。

②相談時間

LINE相談…24時間（年中無休）、回答は3営業日以内
通話相談………予約制による

(2) 宮崎市事業の周知

妊活LINEサポート業務や不妊治療支援事業等の周知を行う。

(3) 講演会

医師や看護師等による講演会を委託期間内に1回以上開催する。

講演会の内容は、不妊に悩む市民に対し、個人の状況に合わせて相談等を利用するきっかけ作りとなることを目的とし、生殖医療の現状や不妊治療の実情など、最新の情報を提供する（講演会はリモートでも可）。

(4) チラシ、ポスター及びリーフレット等作成

講演会周知のためのチラシ・ポスター作成、LINE相談周知のためのリーフレット等の作成を行う（A4両面、光沢紙、100枚程度）。

(5) 相談者へのアンケートの実施、報告書の提出

LINE相談登録者に対して定期的（年に2回程度）にアンケートを実施し、LINE相談の満足度、病院受診等適切な治療へつながったか、妊娠に至ったか、行政に望むこと、講演会のニーズ等の評価を行う。

※アンケート項目については、親子保健課と協議のうえ決定する

4 委託期間

令和5年6月下旬から令和6年3月31日（日）まで

5 委託料

1, 210, 000円（消費税及び地方消費税の額を含む）を上限とする。

- (1) 委託料の支払い方法については、宮崎市と選定した事業者で協議を行い決定する。
- (2) 委託料を概算払いで支払った場合は、事業終了後に精算する。
- (3) 業務に必要な備品等は受託者の負担で準備するものとする。

6 業務の報告

受託者は、次に示す当月の相談対応状況を、翌月10日までに親子保健課あて電子データにより報告すること。

- (1) アカウント登録者数
- (2) 相談者の延べ人数及び実人数
- (3) 相談対応件数（LINE相談、通話相談の別）
- (4) 相談応答率
- (5) 電話相談等の関係機関を紹介した件数
- (6) 相談内容及び相談者の分類別件数

※相談内容及び相談者の分類については、親子保健課と協議のうえ決定する

7 留意事項

- (1) 委託業務期間はもとより委託業務期間終了後においても、当該業務で知り得た機密、個人情報等は他に漏らしてはならない。
- (2) 受託者の責に帰すべき理由により、市または第三者に損害を与えた場合には、受託者がその損害を賠償すること。
- (3) 受託者は本業務を第三者に委託し、または請け負わせることはできない。ただし、あらかじめ宮崎市の承認を受けた場合には、業務の一部を委託することができる。
- (4) あらかじめ市と調整したスケジュールを厳守すること。
- (5) 受託者は、業務内容等について市から調査・報告を求められた場合には、速やかに応じること。

8 協議

本仕様書について疑義が生じたとき、または、定めのない事項や細部の業務内容については、その都度、本市と協議すること。